

こんにちには 議会です

紀の川市議会だより

平成24年[2012]2月1日発行

No.20



- 議会構成 2
- 定例会報告 6
- 市政を問う（一般質問） 8
- 視察研修報告 14

はたち
20歳の笑顔
(成人式 粉河ふるさとセンター)

平成23年第4回定例会

議会構成決まる

12月の定例会で議会構成が次のように決まりました。



副議長
村垣正造



議長
西川泰弘

平成23年第4回定例会は、12月2日から12月22日までの21日間の会期で開かれました。本定例会では、議員提出議案1件を含む、23件の議案が提出され慎重に審議した結果、すべて原案どおり同意・可決しました。また、一般質問では10名の議員が登壇し、当面の行政課題を質しました。

ごあいさつ

市民の皆様には、新たな抱負を胸に新年を迎えられたことと思います。私達も昨年12月に議員の皆様のご推挙をいただき、議長・副議長の要職をつとめさせていただくことになりました。

新年を迎え、紀の川市発展への決意を新たにしているところであります。紀の川市は、今年で合併7年目を迎えます。新庁舎も年末には完成します。旧五町の調整を中心にした行政から、紀の川市として一体感のある未来への展望を持った「市」づくりをしていかねばなりません。

我が市も、他の地方自治体と同様、財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くことは予測されますが、こんな時こそ「協働」の精神を発揮し、市全体が丸となって前進していかなければなりません。

私達議会も市民の皆様への負託に応え自立し、創造的な「市」づくりのために知恵を出していかなければと思っております。そのためにも、開かれた議会として、市政に市民の声を反映させていく必要があります。

今後とも今まで以上のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

平成二十四年一月 記

議会運営委員会



委員 長 松本 哲茂



副委員長 堂脇 光弘



委員 吉田 隆三郎



委員 高田 英亮



委員 田代 範義



委員 坂本 康隆



委員 大森 道夫



委員 亀岡 雅文



委員 村垣 正造

監査委員

本議会運営委員会は、議長の諮問的・補佐的な性格を帯びた委員会で、年4回開催される定例会や臨時会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会条例に関する事項、議長の諮問に関する事項などを協議します。

主な協議内容は、会期の決定、議事日程、議案の取り扱い、特別委員会の設置、請願・陳情の取り扱い、議会関係の条例・規則の制定改廃などです。

本会議の議事の調整など市議会が円滑に、しかも効率的な運営が行えるよう努めてまいります。



委員 杉原 勲

総務文教常任委員会

世界的に経済危機が続く中、わが国においては、年金や社会保障費の負担のために、さらなる財源が必要であり、加えて震災の復旧・復興にも多額の国費が投入されるなど厳しい財政運営が強いられています。

本市においても、歳入では市税などの自主財源にくらべ国から交付される金額が多いのが現状です。また、合併により特別に交付されている加算分も平成28年度以降は段階的に減額され、最終的に現在より約28億円減少すると試算されています。

本委員会は、今後予想される歳出削減により市民サービスの低下を招くことがないようにさらにチエック機能を高め、健全な財政運営の確立、教育の振興など、市民の声を反映する委員会として取り組んでまいります。

主な所管事務は、

- ① 市長公室、企画部、総務部、地域振興部、国体対策局に関する事項
- ② 会計管理者に関する事項
- ③ 議会、選挙管理委員会、監査委員および公平委員会に関する事項
- ④ 教育委員会に関する事項
- ⑤ 所管に関する請願、陳情等の審査
- ⑥ 他の常任委員会の所管に属さない事項



委員 長 井沼 武彦



副委員長 室谷 伊則



委員 榎本 喜之



委員 川原 一泰



委員 松本 哲茂



委員 杉原 勲



委員 竹村 広明



委員 岡田 勉

厚生常任委員会



委員長 寺西 健次



副委員長 今西 敏文



委員 原 延治



委員 高田 英亮



委員 石井 仁



委員 森田 幾久



委員 坂本 康隆



委員 村垣 正造

「健康で長寿」は、市民全員の願いです。

少子高齢化社会での福祉の充実、乳幼児の健やかな成長、安全安心の水道やごみ処理等の環境問題、これらの事を大きなテーマに当委員会では活動します。

当委員会で扱う案件は、住民生活に直結しているものがほとんどであり、委員会で話し合われた結果が市民の生活に影響することを常に胸に留め、議案ひとつひとつ、慎重に審議・議論を行います。

これからは、ますます各自治体独自の施策が問われる時代となります。

市の財政は依然厳しい状況ではありますが、特に市民の福祉向上につながる制度については、重点的に調査・研究をしております。

主な所管事務は、

- ①市民部、保健福祉部、水道部に関する事項
- ②所管に係る請願、陳情等の審査

産業建設常任委員会

昨年は、東日本大震災をはじめ、紀の川市においても、鳥インフルエンザや台風12号の豪雨による被害が発生し、全国的に危機管理が大きな課題となりました。

また、経済では、TPP交渉参加による基幹産業の農業への影響や円高による商工業への影響が心配されます。

地域の活性化のため農業はもちろんのこと商工業も大きく発展するようさまざまな取り組みを図らなければなりません。

当委員会では、快適な市民生活、安全安心のまちづくり、道路や下水道の整備など市民の皆様方の意見が市政に反映できるよう努め、委員会活動を通じて皆様方の期待に応えられるよう取り組んでまいります。

主な所管事務は、

- ①建設部、農林商工部に関する事項
- ②農業委員会に関する事項
- ③所管に関する請願、陳情等の審査



委員長 阪中 晃



副委員長 田代 範義



委員 吉田 隆三郎



委員 上野 健



委員 堂脇 光弘



委員 大森 道夫



委員 亀岡 雅文



委員 西川 泰弘

特別委員会

議会広報編集特別委員会（8名）

議会活動や議会での審議内容を広く市民に周知するための議会広報を発行することに関して必要な事項を調査研究する。

- 委員長 竹村 広明
- 副委員長 榎本 喜之
- 委員 上野 健
- 委員 田代 範義
- 委員 岡田 勉
- 委員 坂本 康隆
- 委員 森田 幾久
- 委員 亀岡 雅文

庁舎建設調査特別委員会（8名）

紀の川市新庁舎建設に関して必要な事項をより詳細に調査研究する。

- 委員長 原 延治
- 副委員長 寺西 健次
- 委員 杉原 勲
- 委員 高田 英亮
- 委員 石井 仁
- 委員 森田 幾久
- 委員 堂脇 光弘
- 委員 坂本 康隆

環境対策調査特別委員会（8名）

「紀の川市のごみ処理対策、並びに斎場の建設に関して必要な事項」、「ごみ処理施設建設予定地周辺における環境等の影響と対策について」をより詳細に調査研究する。

- 委員長 大森 道夫
- 副委員長 松本 哲茂
- 委員 室谷 伊則
- 委員 吉田 隆三郎
- 委員 井沼 武彦
- 委員 亀岡 雅文
- 委員 阪中 晃
- 委員 西川 泰弘

公務員倫理の向上と 収賄事件再発防止等特別委員会（10名）

紀の川市で発生した収賄容疑事件について検証し、行政事務の適正化を目指し、現状を調査・研究するとともに倫理の向上について市の取り組み状況等を調査・研究する。

- 委員長 高田 英亮
- 副委員長 堂脇 光弘
- 委員 榎本 喜之
- 委員 川原 一泰
- 委員 杉原 勲
- 委員 寺西 健次
- 委員 竹村 広明
- 委員 大森 道夫
- 委員 松本 哲茂
- 委員 石井 仁

議案 審議

主な議決事項

平成23年度一般会計補正予算(第4号)

子ども達と子育て世代の ふれあいの場づくり

■キッズふれあい広場開設事業

〔342万8千円〕

貴志川生涯学習センターの空き部屋を改装し、遊具や絵本を設置して幼児が自由に安心して遊ぶことができる親子のふれあい場所をつくりまします。



キッズふれあい広場 (イメージ)

■紀の海広域 施設組合負担金

〔3千163万3千円〕

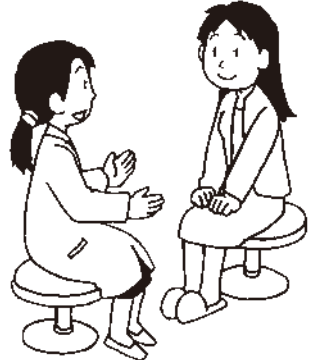
本市内に建設される2市1町の広域ごみ処理施設への進入路(延長約200m、幅員8.5m～9m)を設置するための追加費用の本市負担分。

■各種がん検診事業

〔571万5千円〕

受診者が集団検診から個別検診に変わる傾向があるため行う増額措置。

胃ガン・肺ガン・大腸ガンの受診者約480名分です。平成22年度の受診率は、胃ガン28.4%、肺ガン36.7%、大腸ガン34.7%でした。



その他の議決事項

- ・教育委員会委員の任命について
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任について (5件)
- ・平池財産区管理委員の選任について
- ・工事請負契約の変更について (西川原簡易水道再編推進工事)
- ・工事請負契約の一部変更について (打田中学校校舎改築工事)
- ・工事請負契約の変更について (大井寺池駐車場整備工事 (その1))
- ・紀の川市における暴力団の排除の推進に関する条例の制定について
- ・紀の川市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・紀の川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- ・紀の川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- ・平成23年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について
- ・権利の放棄について (2件)
- ・紀の川市道路線の認定について
- ・監査委員の選任について

市立保育所が再編されます。

■紀の川市立保育所条例の 一部改正について

4月より名手保育所は民間移管されます。また、調月保育所は廃止され、安楽川保育所に統合されます。

■市長の給料の特例に関する 条例の制定について

元副市長の不祥事について、市長の任命責任を明確にするため、平成24年1月の市長の給料が3割減額されます。



統合される調月保育所

「緊急事態基本法」の 早期制定を求める

「緊急事態基本法」の 早期制定を求める意見書

今回の東日本大震災や原発事故への初動態勢など一連の対応を見ても、緊急事態時の取組みの甘さを露呈した結果となったことを受け、大規模自然災害や国民の生命、財産、安全を脅かす国家的緊急事態に政府主導のもとに対処できる「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要望する意見書が、賛成多数で可決され総理大臣をはじめ関係省庁の大臣に提出しました。



福島第一原発事故現場



福島県相馬 新池駅
(津波により駅舎が全壊)

平成23年第2回臨時会

第2回臨時会は、11月1日に開かれました。執行部から提出された3議案について審議し、一部議員からは反対の意見もありましたが、すべて原案どおり可決しました。

工事請負契約の一部変更について

■粉河中学校移転改築造成工事（追加額2億6千51万2千350円）
土壌汚染細部調査により確認された汚染土の処分費用と、アスファルト舗装による雨水の浸透防止工事費用が追加されました。

■長田小学校屋内運動場新築工事（追加額827万2千950円）
掘削工事の際、地中からコンクリートや大量の木片が出たため、その処分費用が追加されました。

平成23年度 一般会計補正予算(第3号)

9月に発生した台風12号により被害を受けた道路、スポーツ施設、ため池などの農林業施設を復旧する予算が提案されました。

【補正額 3億690万4千円】
議員からは、「河川敷のグラウンドは、復旧をしても大雨が降るたび流されてしまい、復旧費用が無駄になる事が多い。場所の見直しが必要では。」などの意見が出ました。



浸水した桃山グラウンド

いっぱん質問

市政を問う

阪中 晃 議員

- ゆとり教育の脱却の中で
- 合併10年後の財政について

川原 一泰 議員

- 増える放棄地を止められるか

森田 幾久 議員

- 屋内・屋外運動場(スポーツ公園)の今後について

室谷 伊則 議員

- 生ごみの減量について

寺西 健次 議員

- 平成24年度の予算編成について
- 子育て支援について

吉田 隆三郎 議員

- 洪水災害防止に対する河川の整備・治水対策について
- 避難場所の安全対策について
- ボランティア活動保険について

堂脇 光弘 議員

- 都市計画区域と都市計画税について

岡田 勉 議員

- 介護保険制度について

田代 範義 議員

- 災害対策について

石井 仁 議員

- 紀の川市の財政と守られるべき福祉サービスの質について

一般質問の内容については、要旨のみ掲載しています。

なお、原稿については、各質問者が投稿したものであり文責は質問者にあります。

くわしい内容を知りたい方は、会議録の閲覧ができますので市議会事務局議事調査課までお問い合わせください。(TEL 0736-77-0892)



阪中 晃 議員

8月20日から授業を

私の中学時代は土曜日、3時限あった。ゆとり教育の脱却となれば物理的に土曜日分が必要となる。エアコンも全中学校に設置されていくなかで、夏休みを短くし、8月20日より授業を行うってはどうか。クラブやチーム活動時間も現在と同じように確保し、学力、体力の向上をはかつては。

教育委員会においては、教育課程の実施状況に関する調査等を

国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時間数が実質10%程度増加され、週あたり1時限増加する。「知識基盤社会」ともいわれる社会の変化に対応するための能力が求められる現在では、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力といった「生きる力」をはぐくむという理念はますます重要になっていく。新しい学習指導要領においても、「生きる力」をはぐくむという理念は引き続き引かれる。つまり基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスが重視され、確かな学力を確立するために必要な時間の確保のため、授業数が増加されている。

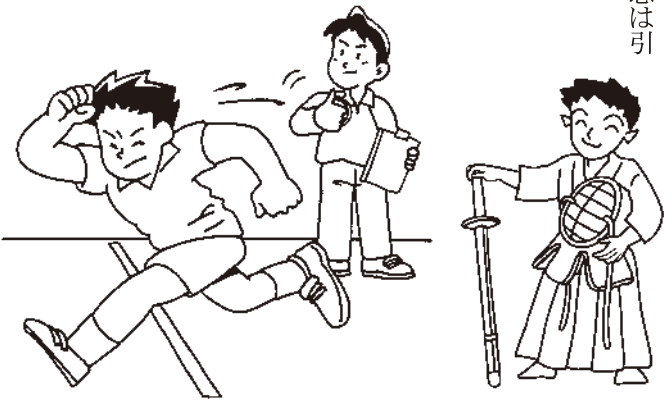
問

答

教育長

平成24年度学習指導要領の改訂で、数学が40%、理科が30%、教科書のページ数が増える中学校、授業時間数の確保はどうするのか。

来年度より中学校で完全実施される新教育課程においても、各学校で授業時間数増加への対応が適切に行なわれるよう、また確保されるようしっかりと指導していく。まずは授業時間数増加に対して、適切に対応することが重要であると考ええる。



行い、各教科等の標準授業時間数が適正に確保されるよう指導を行なってきた。

来年度より中学校で完全実施される新教育課程においても、各学校で授業時間数増加への対応が適切に行なわれるよう、また確保されるようしっかりと指導していく。まずは授業時間数増加に対して、適切に対応することが重要であると考ええる。



森田 幾久 議員

どうなる河川敷運動場

問

台風被害にあったグラウンドの状況と対策は。

答

教育部長

河川敷のグラウンドは全て壊滅的な被害を受けた。度重なる災害で財政負担も大きいことから、市のイベントで利用する桃山グラウンドと少年野球の練習場で必要な丸柵北広場の復旧を行う。国体のソフトボール会場として予定の粉河運動場については、国交省が先ず護岸工事を行っている。グラウンド部分の復旧については、現地調査を終え、財務省と協議中

問

と聞いている。その他については、自分の間、近隣施設にて対応していく。今後については、河川敷以外の安全な場所へ新設する方向で検討していく。

総合体育館建設へ

問

建て替えの必要な旧町の体育館と河川敷グラウンドを廃止し、市民の健康増進のために、学校施設を積極的に市民に開放していくべきである。

また、財政的にも災害時の仮設住宅建設地確保のためにも、高台の安全で安心な場所へ新たな総合体育館とグラウンドを建設していく必要があるかと考えるが。

答

市長

体育館については、国体の対応も踏まえ、また市の規模を考えると約2千人が入れるようなものと考えていく必要がある。グラウンド等を含め1カ所の総合的な施設となると遠くなり、不便な人も出てくるため考えられない。学校施設の開放は積極的に行っていく。



台風被害の粉河運動場



寺西 健次 議員

保育所の 将来は

問

平成24年度予算編成の考え方は。

答

総務部長

行財政改革を行い、歳入歳出の徹底した見直しを実施、選択と集中によりメリハリのある予算編成を目指す。

問

紀の川市公立保育所再編計画書によると、名手保育所が平成24年度より民営化されるが、保護者は次の3点について不安視しているが。

- (一)園児と保育士の関係
- (二)負担費用の増大化
- (三)保育の質の低下

答

保健福祉部長

(一)については、引き続き法人保育所が、3ヶ月前より名手保育所へ保育士を派遣し、確実な引き継ぎ保育を実施する。
(二)は、制服等も現在のもので使用し、負担増にならないようになっていく。

(三)は、公立も私立も国の保育基準に基づき実施しているので、質の低下はないと確信している。

問

平成27年度に粉河地区の保育所(輻瀕へき地保育所を除く)の統合が計画されている。保護者からは少人数保育を望む声が多いが。

答

市長・保健福祉部長

将来的に保育行政を安定的に維持していくための取り組みを説明していく。



民営化される名手保育所

保育料の安さ県下2位

問

送迎対策の考えは。

答

市長・保健福祉部長

全ての保護者の希望する時間に、送迎バスの運行は困難である。

今後保護者への説明会等でよく話し合っていく。

問

県下市町村中、当市の保育料の設定は。

答

保健福祉部長

第三子以降の保育料無料化などで、県下で2番目に安い保育料である。



堂脇 光弘 議員

都市計画区域 を見直せ

問

旧5町のままの都市計画区域を見直しては。

答

建設部長

都市計画区域の指定は、都市計画法第5条で都道府県が行う。

基本的には、既存の5つを統合して1つの都市区域にすることの妥当性の検討を行っている。

また、新たに都市計画区域に編入すべきエリアが、逆に除外すべきエリアが無いかどうかについても、土地利用動向や都市計画区域以外の法規制状況などの検討結果を踏まえ、区域の範囲を策定している。



紀の川市都市計画マスタープラン

～自然や歴史などの地域資源を活かした各地域の発展と地域の連携による紀の川のみちづくり～

平成23年3月 紀の川市

今後の都市計画区域の見直しについては、平成30年度を初年度とする第2次長期総合計画に関する基本的な方針「都市計画マスタープラン」との整合性を図り、土地利用動向等を勘案しながら、区域の範囲についても検討していく。

問

都市計画税の公平性は、どうなっているか。

答

総務部長

地方税法第702条の規定により都市計画法に基づ

いて行う都市計画整理事業に要する費用に充てるため、都市計画区域として指定されたもののうち市街化区域内に所在する土地と家屋に課税される。紀の川市は、市街化区域と市街化調整区域の線引きがされていないため、都市計画区域全域の土地と家屋に課税している。

今後、市の長期総合計画の見直しや土地利用の状況などにより、都市計画区域が変更されたり市街化区域と市街化調整区域の線引きが行われたならば、それに伴い課税区域等の変更を行っていきたいと考えている。

早急にポンプ の設置を

問

12号台風により床上、床下浸水にあわれた家が多くある。被害にあわれた地域に早急に排水ポンプを設置すべきでは。

答

農林商工部長

抜本的な解決策は、岩出井堰の改修だと思つ。農業、また、人的被害解消の観点から『国営総合農地防災事業紀伊平野地区』の事業計画が具体化し、平成26年度より事業採択及び事業着手できるように、業務を進めてもらつてい

る。その整備構想案の中に大型排水ポンプ設備の必要性も盛り込まれている。市としても、新設・改修が必要な箇所は、実施設



田代 範義 議員

計に組み入れていただくよう強く働きかける。

問

被害にあわれた地域では平成26年まで待てない、もつと早く購入できないか。

答

市長

移動式の排水ポンプの購入を平成23年度補正に予算を計上し、平成24年度には購入したい。

住宅は安全か

問

12号台風で愛宕池が決壊したが、市内には多くの池がありその下流域には多くの住宅があり不安を感じるが、ため池は大丈夫か。

答

農林商工部長

県が「東南海・南海地震にかかる地震対策特別措置法」の防災対策地域の指定を受け、決壊により公共施設、民家に影響を及ぼすため池を中心に、

平成16年度から調査をしている。

問

危険ため池の改修には受益者負担も伴うが、危険度や緊急性など考慮し出来る限り地元の要望に沿えるよう努めていく。

問

災害にあわれた地域住民の方への市として対応状況説明をすべきと思つが。

答

総務部長

地元区長を通じ、要望がある地区については内容により関係部署が現状や今後の対応等について説明することは可能と考



12号台風による水害(丸栖北)

どうする 増える放棄地！

問

農業経営者の高齢化と後継者不足の中、労働力の低下により、農地の放棄地が非常に増える傾向にあるが、その対策は。

答

農林商工部長

農地の確保保全とつう観点から農地転用規制の見直しと遊休農地対策の強化、また、農地を有効に利用するため、法人に対する農業参入規制を緩和するなど農地の貸借について農地法が改正された。JA紀の里営農支援員と連携を取る中で営農規模拡大を希望する農家、あるいは新規就農者に農地

の賃貸借、いわゆる利用権設定の斡旋に力を注いでいる。

問

本市の農業環境の実状や厳しい農業経営実態を強く訴え、画一的な農業施策ではなくそれぞれの地域に則した農業施策が国において確立されるように全国市長会の提言として国に要望したい。

問

中山間地域の農地対策は。

答

農林商工部長

水田地帯についてはほ場整備も出来るが、中山間地については非常にコストが高くつくため、農道整備を基準とした基盤整備が必要と思う。近隣の自治体各関連機関と協議して厳しい状況を国に要望していく。



雑草が目立つ放棄地



川原 一泰 議員

TPP参加に伴い、市の農業対策は。

答

市長

市内の農業を見る時にまず基盤整備、農道整備、ほ場整備は必要である。農地法の問題については県にも強く申し入れしている。関係者と相談し、やるべき事はやっていく。



室谷 伊則 議員

水切りバケツの採用を

問

本市では、ステーション方式等いろんな形でゴミの減量化に取り組んでいる。

さらにゴミの減量化を進める上で、減量に大きな効果が期待できる水切りバケツを全戸配布する考えは。

答 市民部長

家庭から排出される燃やすゴミについては、生ゴミ・紙くず・布類・草木・ゴムくずなどが出される。中でも生ごみの水切りが、充分なされていない現状

であり、水切りを充分していたことで減量につながるものと認識している。

現在の収集体制や収集区域などの見直しも含め、ゴミ処理に関して検討しなければならない。

水切りバケツの各戸配布についても、今後のゴミ減量化のひとつの施策として検討していく。

答 市長

2市1町で進めている紀の海広域施設組合の中でも生ごみの減量は充分検討して行く必要がある。本市においても十分検討して行く。以前より水切りについては取り組みたいと思っていた。

色々な課題はあるが、まず区長や婦人団体に相談をし、地区別で試験をし、効果があれば市全体も考えていく。

人に優しい堆肥の推進

問

生ごみを使った堆肥化に取り組んでは。

答 農林商工部長

本市の基幹産業は、農業である。環境に優しい農業を実践するため、生ごみの堆肥化による土づくりを基本に、化学肥料を減らし、安全で美味しい農産物を生産する。

消費者に信頼される農産物の産地づくりが達成でき、同時にゴミの減量化につながることを考える。生ごみの堆肥化を活用した循環型農業が実現できるように努力する。



水切りバケツ



吉田 隆三郎 議員

水害対策に河川整備を

問

紀の川岩出井堰は、川幅も狭く、貴志川の合流もあり、河道断面が小さいことから、豪雨では流下能力が不足し、洪水になりやすい構造である。

岩出井堰を可動に改修する計画、狭窄部対策、流下障害となっている堆積土砂の撤去、最大流量に見合った堤防整備の対策は進んでいるのか。

答 建設部長

国では、紀の川水系河川整備の計画作成に向け、「紀の川流域委員会」で審議が進められている。岩出井堰は、国が整備手法の検討を行なう段階

と聞いており、戦後最大洪水を対象にして、流下能力の不足解消対策、堰の対策、河道掘削、未整備堤防の整備を段階的に実施し、被害の軽減を図るとしている。

問

台風12号で丸柄、前田、調月地区が浸水した。大型ポンプによる排水装置の設置と、桶門操作を遠隔操作システムを導入し、安全性、確実性を確保してはどうか。



台風12号豪雨による被害

答 農林商工部長

平成26年度から「国営総合農地防災事業」の整備に、排水施設の充実を

強く要望すると共に、移動式排水ポンプ車の配備を行なっていく。

答 建設部長

桶門運転システムの導入を逐次図り、特に貴志川は、早急に遠隔操作化に向けた整備の実施事項として掲げられている。

問

ボランティア活動中での、様々な事故によるケガ等に対し、「ボランティア活動保険」制度がある。

保険料は市が負担し、ボランティア活動に参加する個人、団体を増やす取り組みを行なっていく。

答 保健福祉部長

社会福祉協議会への助成を含め、前向きに考えていく。



岡田 勉 議員

地域包括支援センターは、介護予防をはじめ、生活支援、権利擁護等の相談を受け大変重要な役割を果たしているが今後の運営は。

高齢者の相談所として

保険料が上がることを危惧している中で、なお一層上昇する要因となってくるので一般施策のままで取り組んでいく方が望ましいと考えている。

保健福祉部長

今回の法改定で、介護予防、日常生活支援総合事業が新たに創設されたが、この事業を実施するのか。

第4期は所得に応じてきめ細かく対応できるよ

保健福祉部長

どうなる介護保険料

今回65才以上の第一号被保険者の保険料の改定が行なわれるが、この間厚生労働省が示している全国的な試算では、次期保険料は現在の基準額の平均月額から千円近く上がることになっているが本市の保険料はどれくらいになるのか。

市 長

新庁舎での業務開始時から1ヶ所直営で実施する。現在は法人に委託している旧町単位で設置しているが、サービスの低下にならないように相談窓口を支所に置くか、介護支援専門員が常駐している居宅介護支援所に依頼し窓口機能の充実につとめたい。



介護予防教室

安い保険料で十分な介護が受けられるのが本来の姿だと思うが、11段階で低所得者の方にも応分の負担をして頂いているのが現状である。できるだけ上げられないような方向で進めていけたらと思っている。

保健福祉部長

うに11段階に細分化した。今回も低所得者に配慮した保険料設定ができるよう、策定委員会で協議して頂く。県下でも平均より安い保険料の設定は可能ではないかと考えている。



石井 仁 議員

核家族化や少子化が進み、親世代の雇用環境が

保育所の運営について、国の保育指針に基づき、公立、私立を問わず運営されているものであり、民営化したからといって、保育行政にとって公共性が損なわれるということはない。

専門性や質についても、少なくとも公立に劣る保育を行っているとは考えていない。

保健福祉部長

保育所の民営化で公共性、専門性、質の担保はできるのか。

保育所民営化 やめて！

保育所や白水園など公立福祉施設の民営化計画や、義務的経費も含めた歳出抑制を求める予算編成は、本来の自治体の役

自治体の役割と市財政

深刻化する中で、公立保育所として何十年も担ってきた。行政が、直接保育を担い、発達を保障し、親を支え、子育て支援の核としての役割は、ますます求められている。

民営化を進めるのではなく、公立としての役割の発揮こそ求められていると考えるが。

保育所を民営化することにより、公立保育所の正職員の比率を上げ、すべての保育所において今より公共性、専門性、質の高い保育を提供していく上で、保育所の民営化計画はどうしても必要だと考えている。

保健福祉部長

管理監督などの行政責任を適正に確保しつつ、民間にできるものは民間にゆだねることを基本的に方針を定めている。



総務部長

割を自ら否定するようなものだ。住民の福祉の増進を図るために、必要な財源を作り、確保していくことが求められると考えるが。

厚生常任委員会

10月27日・28日の両日、熊本県水俣市と玉名市へ視察研修を行いました。

水俣市は、水俣病の教訓を活かすため、平成4年に日本初の環境モデル都市づくり宣言を行い、平成20年に国が推進する低炭素社会づくりを先導する環境モデル都市の認定を受けています。

国の認定を受けられたのは、住民の環境問題に関する意識が非常に高かったからとの説明を受けました。

主な取り組みとして、まず市役所自体がISO自己適合宣言を行い、環境問題への取り組みについて毎年市民から監査を受けています。

次にごみの分別収集については、「水俣方式」と呼ばれる24品目の分別を行っており、資源ごみ収集日には、分別用の16個のコンテナが並べられ、月当番を中心に、地域住民や中学生が協力して分別作業を行なっています。分別作業を通して、世

代間の交流もはかれています。



●水俣病資料館を視察

玉名市では、介護予防のための高齢者元気づくりネットワーク事業について研修しました。研修には、各自治区で介護予防活動をされている「たまな元気会」の役員と玉名市と協定を結んでいる九州看護福祉大学の教授にも参加いただき、意見交換をすることができました。



●玉名げんき会と交流しました

「元気会」発足当初は、活動を充実させるため、何度もグループ会議を開いたり、アンケートをとって、大学で集計や分析を行い、その結果についてグループ会議で議論したそうです。身近で継続して事業を展開するために、歩いて通える範囲で会場を設定し、仕事などで培った能力を発揮してくれるリーダーの発掘も重要であると説明を受け、紀の川市も健康で長寿なまちとなるよう働きかけたいと感じました。

環境対策調査特別委員会

11月7日・8日の両日、香川県高松市「南部クリーンセンター」、徳島県美馬市「クリーンセンター美馬」両施設の周辺整備事業を中心に視察を行いました。

南部クリーンセンターの周辺整備事業は、地元にも貸し出しのできる研修室や会議室を備えたりサイクルプラザの建設、緑化公園・遊歩道の整備、延長約2kmの進入道路の整備、健康増進温浴施設の整備などでした。

中でも健康増進温浴施設（ループしおのえ）は、ごみ処理で発生する余熱を利用した温水プールで、水中でトレーニングができるアクアジムがあることや送迎してもらえることが好評のようで、当初1日70名の利用見込みが開設5年目で1日100名近い利用があるとのことでした。



●南部クリーンセンター

また、ごみ処理の余熱を使った入浴室やエア式のトレーニングルームを備えており、平日でも多くの利用があるそうです。

どちらの施設も地域住民に愛着をもってもらうことを心がけており、今後紀の川市・海南市・紀美野町の2市1町で桃山町最上に建設する新ごみ処理施設も、地域の方が愛着をもって集う施設になってもらいたいと感じました。

クリーンセンター美馬では、施設周辺に多目的体育館、芝生の公園、テニスコートなどが整備されています。

体育館は、1階アリーナ部分ではバレーボールコートが3面とれ、パイプイスを並べると1千500人を収容でき、2階固定席700席の大型多目的体育館でした。



●クリーンセンター美馬

議会運営委員会

11月18日和歌山市議会へ視察研修を行いました。

研修は、地方分権の推進により意思決定機関として議会の責任・役割が重くなってきたことに対しての和歌山市議会での取り組みや議会運営についておこないました。まず、議員が執行部付属機関の委員に就任することについては、議案に関係すると思われるものは、委員を選任していないとのことでした。

一般質問は、登壇して一括して行い、回数は、3回までとし、時間制限はなく、一日に3人が一般質問を行っています。

一問一答式で質問を行う場合は、本会議が滞つてしまう事もあるので、詳細な質問の通告が必要でないかとのことでした。また、会派の代表質問は2月定例会でのみ行っていました。

全員協議会は、本市では非公式な会議としていますが、和歌山市は地方自治法に基づく会議として扱っていました。

定例会の日程等、運営は、議会開会日の一週間前に

会派の幹事長会を開催し、その後、議会運営委員会を開催し決定しています。



●議会事務局職員による説明風景

その他、議会広報への一般質問の記事掲載は、スペースが限られているので、掲載する項目は、1人、1項目としていました。以上が、研修の主な内容です。この研修をもとに本市議会の運営がさらに円滑・効率的に進むよう取り組んでいきたいと思えます。

全国より「市議会だより」の研修に来られました。

- ・香川県三豊市議会
- ・静岡県湖西市議会
- ・兵庫県洲本市議会
- ・埼玉県飯能市議会

11月9日、三豊市議会広報委員会・1月17日、湖西市議会だより編集委員会・1月19日に洲本市議会報編集特別委員会・1月25日に飯能市議会だより編集委員会の皆さんがそれぞれ、議会広報の編集について研修に来られました。

市民の皆さんが広報紙を手にするまでには「いつたいどのよな広報紙にすれば議会の活動を分かってもらえるのか」、「読みやすい紙面にするにはどうだろう」と話し合っています。

これは、他市の市議会も共通の悩みを抱えているため、お互いの広報を見比べながら紙面づくりや写真の掲載など編集の過程での課題点等を話し合い、これからもよりよい広報紙づくりをめざすことを確認しました。



めざせ グランプリ

「第24回近畿市町村広報紙コンクール」2年連続で奨励賞を受賞！



「めざせグランプリ」を合言葉により見やすく、よみやすい広報づくりに努めます。



☆ 門松づくり
(メントルスクール)



☆ 消防団出初め式



☆ 今年は良い年に



☆ 平池イルミネーション



☆ 七草粥での青洲太鼓

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
皆様方にはすがすがしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、東北地方の大震災や、私達地域でも台風12号等による災害等、大変な年でありました。本年は平穏な年でありますよう祈りたいと思います。

さて、我々議会は昨年12月で平成21年の選挙より2年が経ち、議長・副議長・各常任委員会また特別委員会の改選がありました。

議会広報編集特別委員会も2名が交代し新たなメンバーで後半の2年を務めます。

近畿市町村広報紙コンクールでは、2年連続して奨励賞をいただきましたが、今年こそは最優秀賞をめざしメンバー一丸となりがんばってまいります。

皆様方のご指導よろしくお願いたします。

(H・T)